

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【公表番号】特表2016-508839(P2016-508839A)

【公表日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-018

【出願番号】特願2015-561561(P2015-561561)

【国際特許分類】

A 6 1 M 39/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 39/20

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月6日(2017.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

注入口端部を有する本体を持つ医療用具と共に使用される安全装置であって、

a) 前記医療用具の前記本体に装着するためのプラケットと、

b) 前記プラケットによって支持され、安全位置において、前記医療用具の前記注入口端部の上に適合するようにサイズ調整され、これを密閉するキャップと、

c) 長手軸を有する細長いシャフトであって、前記キャップを、前記医療用具の前記注入口端部から離れるように持ち上げて、前記注入口端部から離れるように前記シャフトの前記長手軸の周りで枢動させることができるように、前記キャップに固定され、前記プラケットによって滑動可能且つ枢動可能に支持されているシャフトと、

d) 前記キャップを前記安全位置へ付勢する付勢手段と、

を備える、安全装置。

【請求項2】

前記プラケットが、前記医療用具の前記本体と一体的に成形される本体を有する医療用具を更に備える、請求項1に記載の安全装置。

【請求項3】

解除式ロックを更に備え、当該解除式ロックは、前記キャップを一時的に前記医療用具の前記注入口端部から離れるように固定する、請求項1に記載の安全装置。

【請求項4】

前記キャップは、抗菌剤の領域を画定する内部空間を有する、請求項1に記載の安全装置。

【請求項5】

前記内部空間は、前記安全位置において前記医療用具の前記注入口端部と接触するように抗菌剤を含む、請求項4に記載の安全装置。

【請求項6】

前記抗菌剤は、アルコール、イソプロピルアルコール、クロルヘキシジン、及びこれらの組み合わせを含む群から選択される、請求項5に記載の安全装置。

【請求項7】

前記キャップは更に周縁部を備え、当該周縁部により前記抗菌剤が保持される、請求項4に記載の安全装置。

【請求項 8】

前記キャップは更にヒンジ蓋を備え、当該ヒンジ蓋は、前記抗菌剤を取り除く又は挿入することができるよう開けることができる、請求項 5 に記載の安全装置。

【請求項 9】

前記抗菌剤の変化を視覚的に知らせるインジケータを更に含む、請求項 5 に記載の安全装置。

【請求項 10】

注入口端部を有する本体を持つ医療用具の汚染を防止する方法であって、

a) 前記医療用具のための安全装置であって、当該医療用具の前記本体に前記装置を装着するためのブラケットを備える、前記安全装置を供給することと、

b) 前記医療用具の前記本体に前記ブラケットを取り付けることと、

c) 前記医療用具の前記注入口端部をキャップでカバーすることであって、前記キャップは、長手軸を有する細長いシャフトに固定され、また、安全位置において前記医療用具の前記注入口端部の上に適合するようにサイズ調節され、前記シャフトは、前記キャップを前記医療用具の前記注入口端部から離れるように持ち上げて、前記注入口端部から離れるようにシャフトの前記長手軸の周りで枢動させることができるように、前記ブラケットによって滑動可能且つ枢動可能に支持されている、キャップでカバーすることと、

を含む方法。

【請求項 11】

d) 前記医療用具の前記注入口端部から離れるように前記キャップを滑動させながら持ち上げて、前記医療用具から離れるように前記キャップを枢動的に回転させることによって、前記医療用具の前記注入口端部から前記キャップを取り外す、及び

e) 前記医療用具の前記注入口端部から流体を挿入する又は回収するステップと、
を更に含む、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

f) 前記ステップ(d)の後で、ロックを係合させることによって、前記キャップを一時的に前記医療用具の前記注入口端部から離れるように固定する、及び

g) 前記ステップ(e)の後で、前記キャップを前記ロックから解除するステップと、
を更に含む、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記キャップは、抗菌剤の領域を画定する内部空間を有する、請求項 10 に記載の方法。

。

【請求項 14】

前記内部空間は抗菌剤を含み、これにより、当該抗菌剤が、前記安全位置において前記医療用具の前記注入口端部と接触するように構成される、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

前記抗菌剤は、アルコール、イソプロピルアルコール、クロルヘキシジン、及びこれらの組み合わせを含む群から選択される、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

前記キャップは更に周縁部を備え、当該周縁部は前記抗菌剤を保持する、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 17】

前記キャップは更にヒンジ蓋を備え、当該ヒンジ蓋は、前記抗菌剤を取り除く又は挿入することができるよう開けることができる、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 18】

前記抗菌剤の変化を視覚的に知らせるインジケータを更に備える、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 19】

本体を持つ医療用具を更に備え、前記ブラケットは、前記医療用具の前記本体と一体的に成形される、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 20】

本体及び注入口端部を有する医療用具と共に使用される安全装置であって、

a) 前記医療用具を受けるための装置本体と、

b) 前記医療用具の注入口端部を取り外し可能にカバーするための前記装置本体に取り外し不能に取り付けられたキャップと

を備え、前記キャップが抗菌剤を提供する内側を有する、安全装置。

【請求項 21】

前記抗菌剤は、アルコール、イソプロピルアルコール、クロルヘキシジン、及びこれらの組み合わせを含む群から選択される、請求項 20 に記載の安全装置。

【請求項 22】

前記キャップは更に周縁部を備え、当該周縁部により前記抗菌剤が保持される、請求項 20 に記載の安全装置。

【請求項 23】

前記キャップは更にヒンジ蓋を備え、当該ヒンジ蓋は、前記抗菌剤を取り除く又は挿入することができるよう開けることができる、請求項 20 に記載の安全装置。

【請求項 24】

前記抗菌剤の変化を視覚的に知らせるインジケータを更に含む、請求項 20 に記載の安全装置。

【請求項 25】

前記キャップは、前記医療用具の前記注入口端部から離れるように前記キャップを持ち上げて、枢動的に回転させることによって、前記医療用具の前記注入口端部から取り外される、請求項 20 に記載の安全装置。

【請求項 26】

前記キャップを前記医療用具の前記注入口端部へ戻るように付勢する付勢手段を更に備える、請求項 20 に記載の安全装置。

【請求項 27】

解除式ロックを更に備え、当該解除式ロックは、前記キャップを一時的に前記医療用具の前記注入口端部から離れるように固定する、請求項 20 に記載の安全装置。

【請求項 28】

前記医療用具の前記本体は、前記装置本体と一体的に成形される、請求項 20 に記載の安全装置。

【請求項 29】

a) 長手軸と流体を受け取るアクセスポートとを有する医療用具、及び

b) 前記アクセスポートをカバーする安全位置で前記医療用具の注入口端部の上に適合するようにサイズ調節されたキャップを有する消毒装置であって、前記消毒装置は、前記キャップが前記アクセスポートから取り外されたときに前記医療用具に結合したまま残るように、前記医療用具に結合されている、消毒装置を備える組み合わせ。

【請求項 30】

前記キャップは、前記医療用具の前記注入口端部から離れるように持ち上げられ、前記注入口端部から離れるように前記医療用具の前記長手軸の周りで枢動される、請求項 29 に記載の組合せ。

【請求項 31】

前記キャップを前記注入口端部へ戻るように付勢する付勢手段を更に備える、請求項 30 に記載の組合せ。

【請求項 32】

解除式ロックを更に備え、当該解除式ロックは、前記キャップを一時的に前記医療用具の前記注入口端部から離れるように固定する、請求項 30 に記載の組合せ。

【請求項 33】

前記キャップは、抗菌剤の領域を画定する内部空間を有する、請求項 29 に記載の組合

せ。

【請求項 3 4】

前記内部空間は、前記キャップが前記アクセスポートをカバーしているときに前記医療用具の前記注入口端部と接触するように抗菌剤を含む、請求項 3 3 に記載の組合せ。

【請求項 3 5】

前記抗菌剤は、アルコール、イソプロピルアルコール、クロルヘキシジン、及びこれらの組み合わせを含む群から選択される、請求項 3 4 に記載の組合せ。

【請求項 3 6】

前記キャップは更に周縁部を備え、当該周縁部により前記抗菌剤が保持される、請求項 3 3 に記載の組合せ。

【請求項 3 7】

前記キャップは更にヒンジ蓋を備え、当該ヒンジ蓋は、前記抗菌剤を取り除く又は挿入することができるよう開けることができる、請求項 3 4 に記載の組合せ。

【請求項 3 8】

前記抗菌剤の変化を視覚的に知らせるインジケータを更に含む、請求項 3 4 に記載の組合せ。

【請求項 3 9】

前記キャップを前記アクセスポートから取り外すために、前記キャップは、前記アクセスポートの上方に持ち上げられ、前記医療用具から離れる方向に回転されなければならない、請求項 2 9 に記載の組合せ。